

就労準備支援事業・認定就労訓練事業の実態に関する調査結果

2024年12月

結果概要

生活困窮者自立支援制度のうち就労支援として行われている「就労準備支援事業」「認定就労訓練事業」の運営実態について調査した結果は以下の通りであった

■ 就労準備支援事業

- 事業開始時において4割の機関が就労支援の経験がなかった
- 利用者は長期失業者、対人関係等に不安がある者、何らかの障害を抱えているとみられる者、ひきこもりが多い
- 利用者実人員1～9人が約半数
- 就職率は80%以上とする機関が3割あるなど比較的高く、平均就職率は63%
- 約半数の機関が運営上問題があるとしており、課題・改善を要する点として最も多いのは「就労体験先企業の確保」
- 受託時に就労支援の経験がある機関に比べ、ない機関では受け入れ実績、就職率が低調

■ 認定就労訓練事業

- 年間受入れ数0とする機関が多く、受け入れを行った機関では非雇用型が中心
- 運営費は本業収入等他の事業収入から補填するのが一般的
- 就職率は0と80～100%に二分され平均は52%、就職者中、訓練を行った企業への就職割合も0と80～100%に二分され平均では32%
- 実施上の問題があるとする機関は約4割で、実施上の課題としては「職場の負担」「運営資金の確保」があげられるが、特に受入れ数0の機関ではこのほか「利用者の確保」「認定就労訓練の地域での理解」をあげるものが多い

調査概要

WORK! DIVERSITY政策実現会議の議論に資するため、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業及び認定就労訓練事業の実態調査を行う

■調査対象

- 就労準備支援事業実施機関(直営・委託先) 約 1000 事業所
- 認定就労訓練事業(委託先) 約 2200 事業所
- 調査は法人単位とし、一つの法人が複数の事業所を運営している場合は法人として一の回答を求めた

■調査方法

- 郵便により調査を依頼し、Google Formsで回答を収集する

■調査時期

- 7～8月

■調査内容

- 実施機関のプロファイル、実施体制（スタッフ等）、運営状況、運営費の賄い方、課題等

有効回答

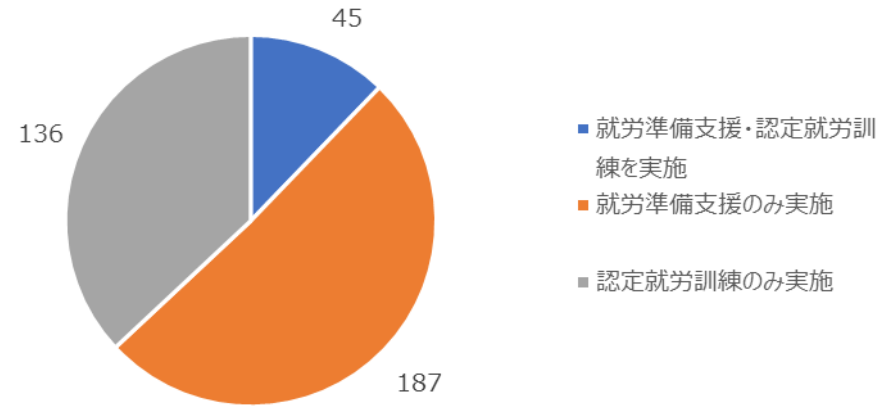
■ 回答状況

- 送付 2735
- 回収 528
- 有効回答 368

■ 回答状況について

- 送付は厚生労働省、自治体の公表する団体・住所に送ったが住所移転等により返送される者が相当数あった
- 回答中、就労準備支援事業、認定就労訓練事業のいずれも実施していないと回答した事業所等調査対象事項のないものは回答から除いた
- 就労準備支援事業を実施していないとみられるにもかかわらず実施していると回答した事業所の就労準備支援事業に係る回答は無効とした（就労準備支援事業の就労体験の受入れを事業の受託と誤認したためとみられる）
- 就労訓練事業の認定を受けながら認定就労訓練を実施していないという事業所が多数あり、これは受け入れ実績がないためと考えられるが、有効回答からは除外した

有効回答 (n = 368)



就労準備支援・認定就労訓練の実施状況別法人の種類

	社会福祉協議会	社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)	医療法人	特定非営利活動法人(NPO)	協同組合	一般社団・財団法人(公益法人を含む)	会社(株式会社、有限会社等)	地方自治体(直轄事業)	その他	合計
総数	109	112	1	49	15	24	35	14	9	368
就労準備支援事業	99	38	1	36	9	19	11	14	5	232
認定就労訓練事業	17	88	1	22	11	8	27	1	6	181

(注) 就労準備支援事業と認定就労訓練事業の両者を実施している事業所があるため就労準備支援と認定就労訓練の合計は総数と一致しない

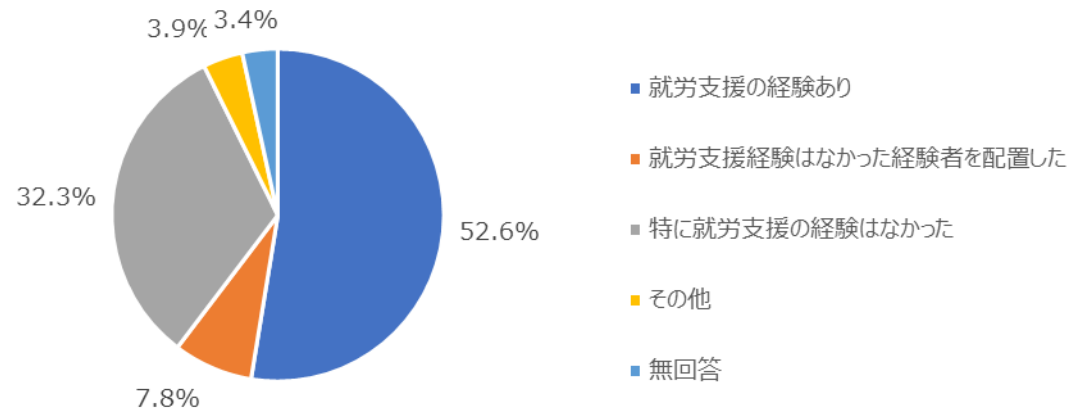
調査結果

就労準備支援事業

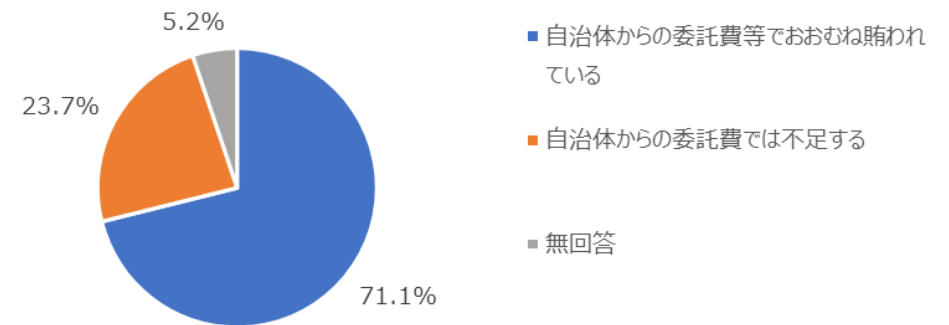
支援機関の運営状況

- 事業開始時に就労支援の経験のない機関が約4割（受託後就労経験を持つ職員を配置した機関を含む）
- 運営費はおおむね業務委託費で賄われている
- 1/4程度の機関は委託費では不足し他の事業収入から補填している

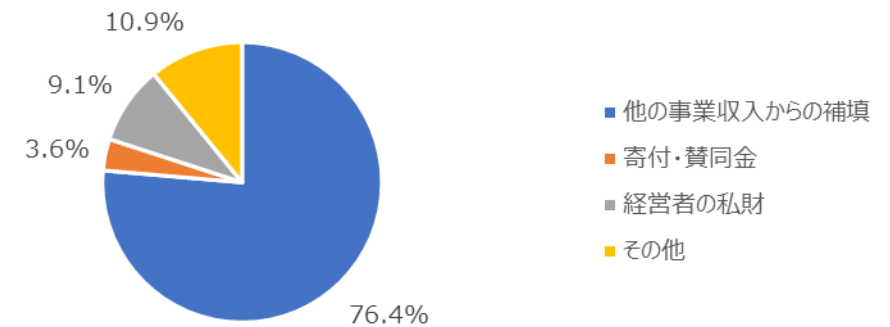
事業受託時の支援実績



運営費



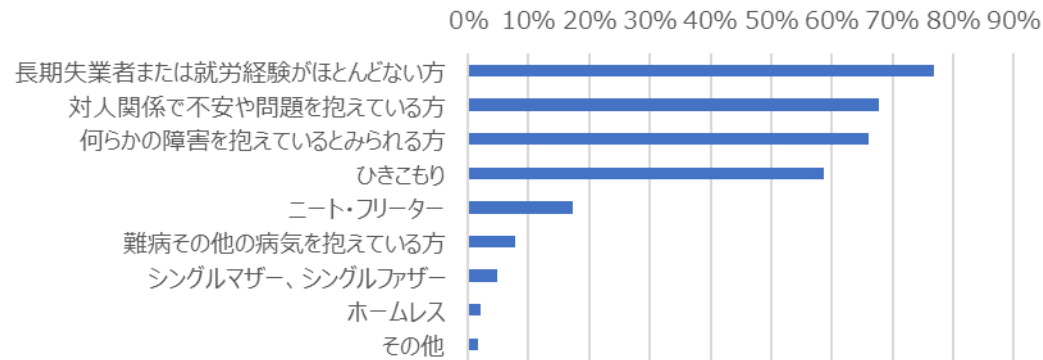
不足する運営費の補填方法



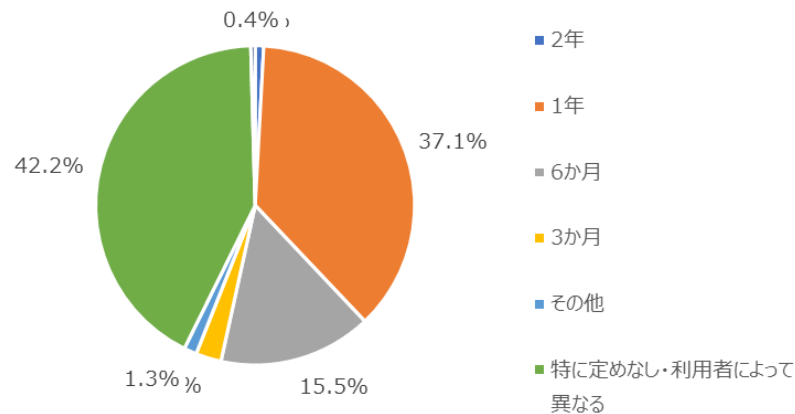
支援内容

- 利用者は長期失業者、対人関係等に不安がある者、何らかの障害を抱えているとみられるもの、ひきこもりが多い
- 支援としては就労体験、社会生活自立支援、日常生活自立支援に重点が置かれている
- 支援期間は「特に定めなし・利用者によって異なる」または1年が多い

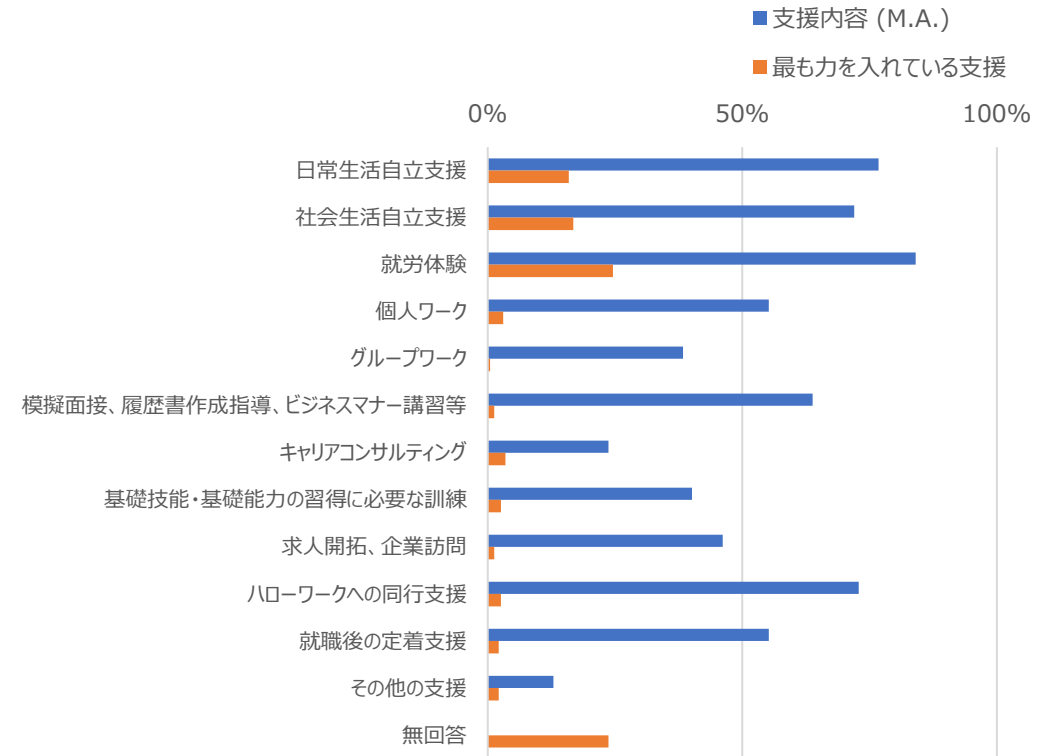
利用者属性 (M.A.)



標準的な支援期間

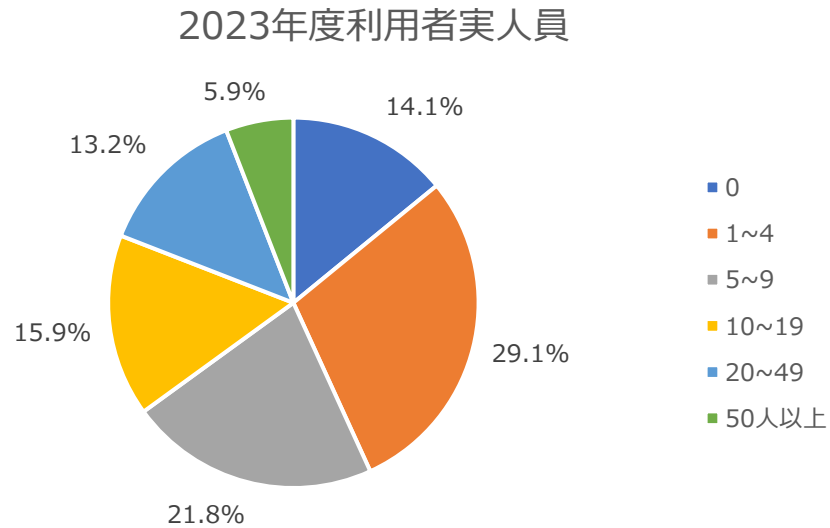


支援内容 (M.A.), 最も力を入れている支援



2023年度利用状況

- 利用者実人員1～9人が約半数
- 就職率は80%以上とする機関が3割あるなど比較的高く、就職率(単純平均)は64%



就職率(終了者あり)

0	0~20	20~40	40~60	60~80	80~100	無回答	合計	平均	単純平均	N
13%	4%	15%	19%	14%	31%	4%	100%	52%	64%	160

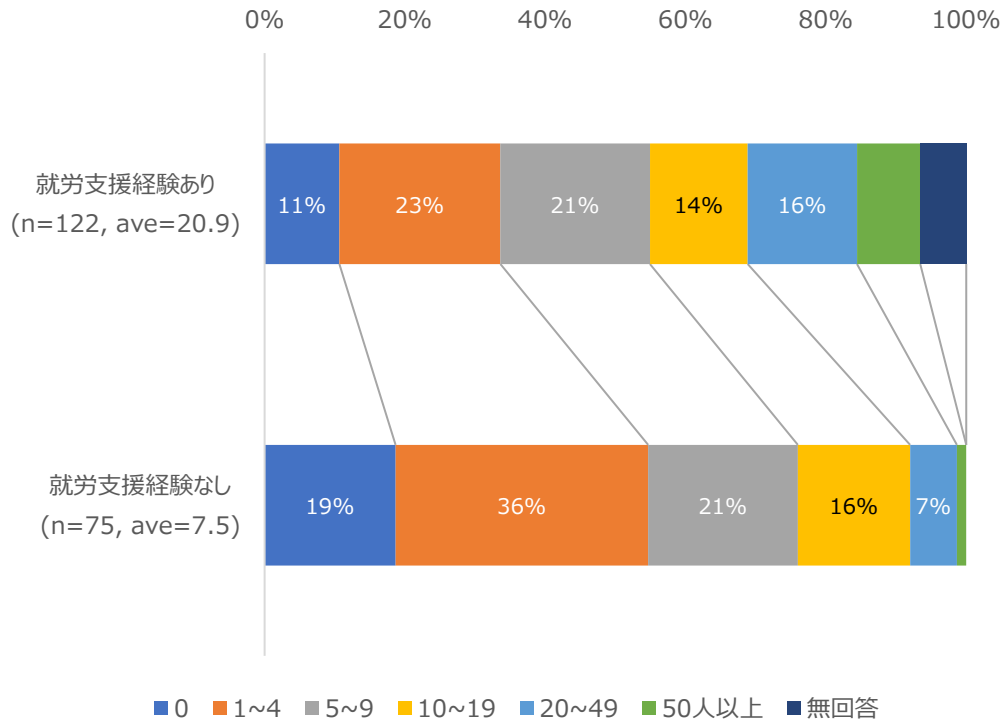
※ 事業終了者がある機関

※ 平均は標本の就職数総計と終了者数総計から算出したもの、単純平均は標本ごとの就職率の平均

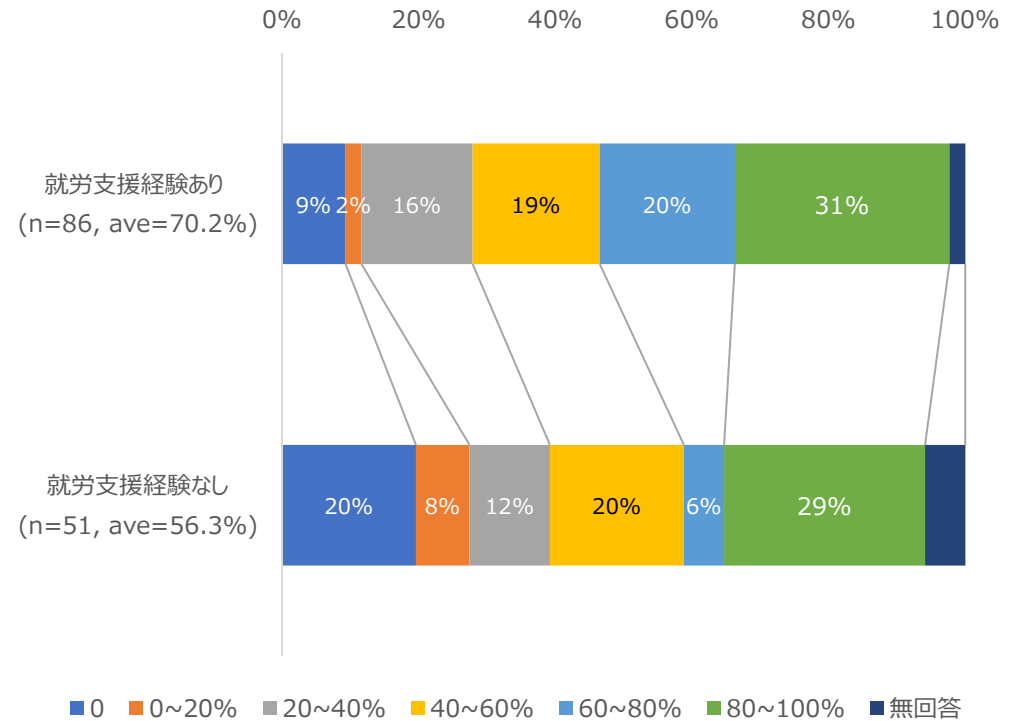
受託時の支援実績別利用者数、就職率

■ 事業受託時に就労支援の経験のあった事業所に比べ、就労支援の経験のなかった事業所は、利用実績が少なく、就職率も低い

受託時の就労支援の実績別利用者実人員

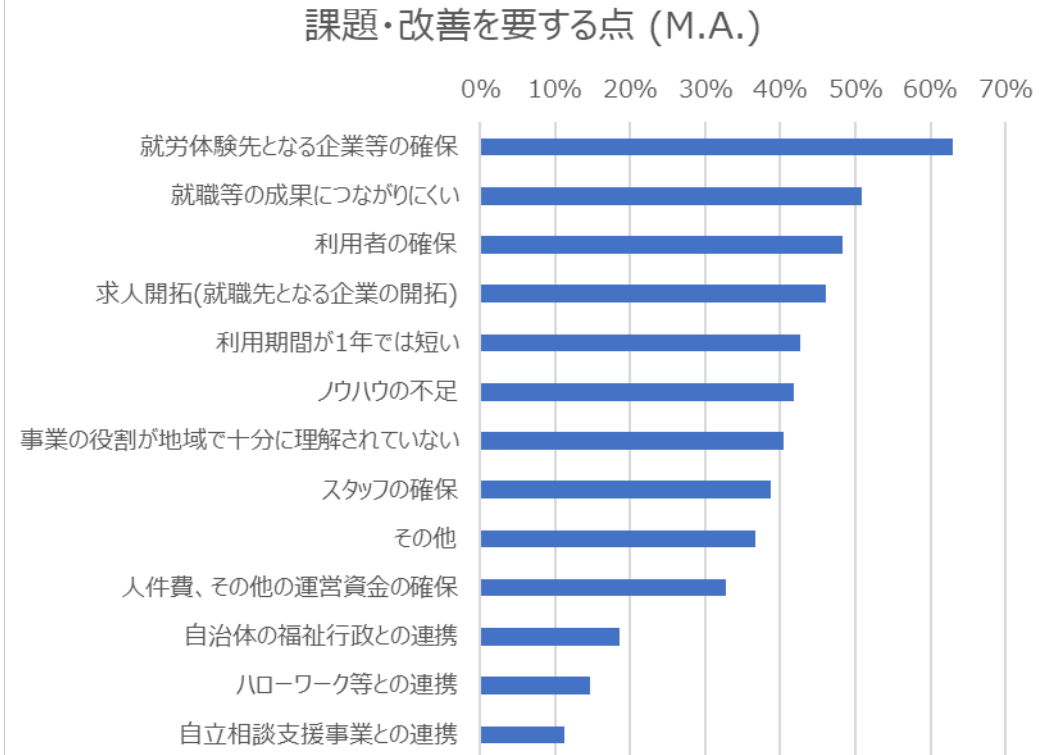
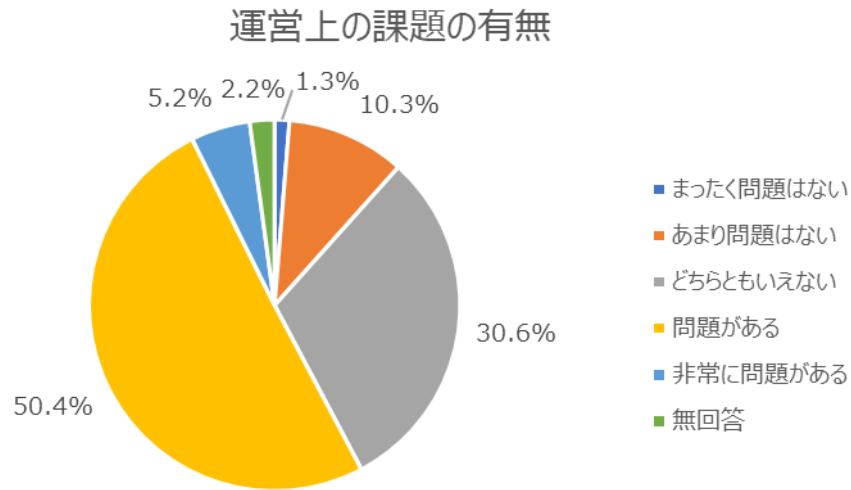


受託時の就労支援の実績別就職率



課題

- 約半数の機関が運営上問題があるとしている
- 課題・改善を要する点として最も多いのは「就労体験先企業の確保」であり、次いで「就職等の成果につながりにくい」「利用者の確保」「求人開拓」を挙げる機関が多い

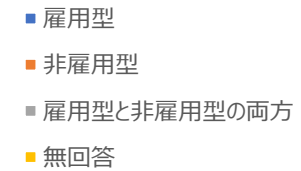
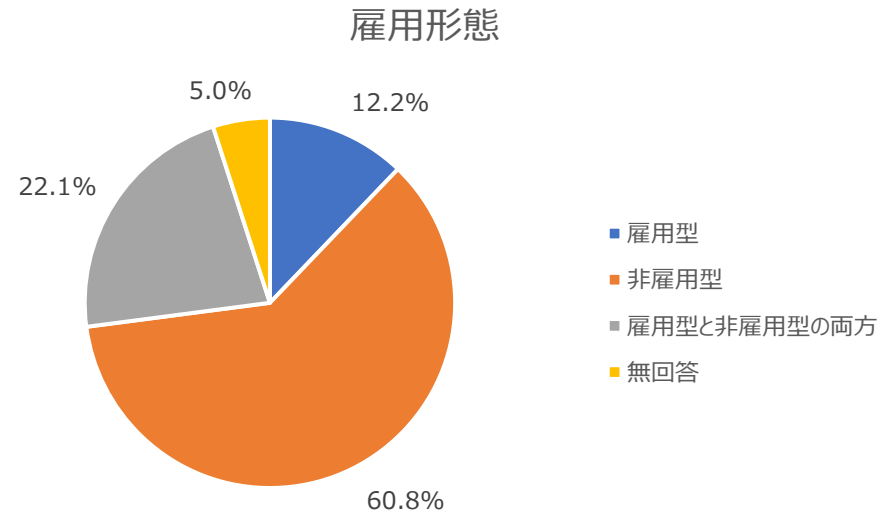
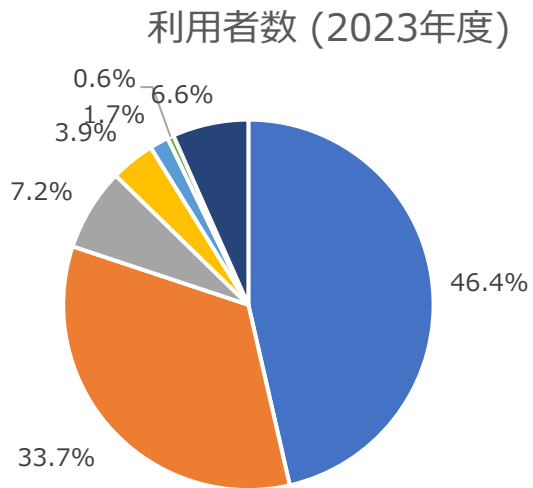


調査結果

認定就労訓練事業

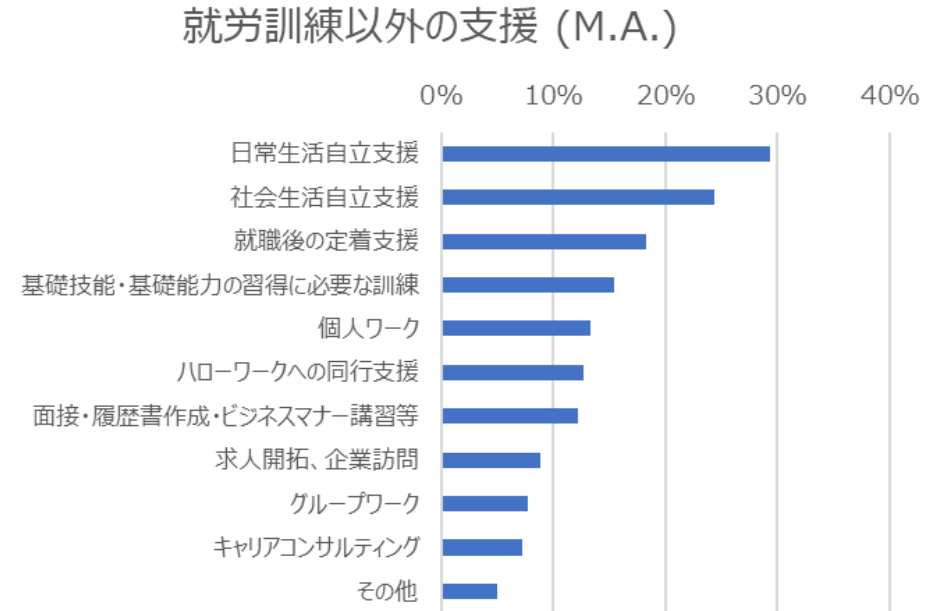
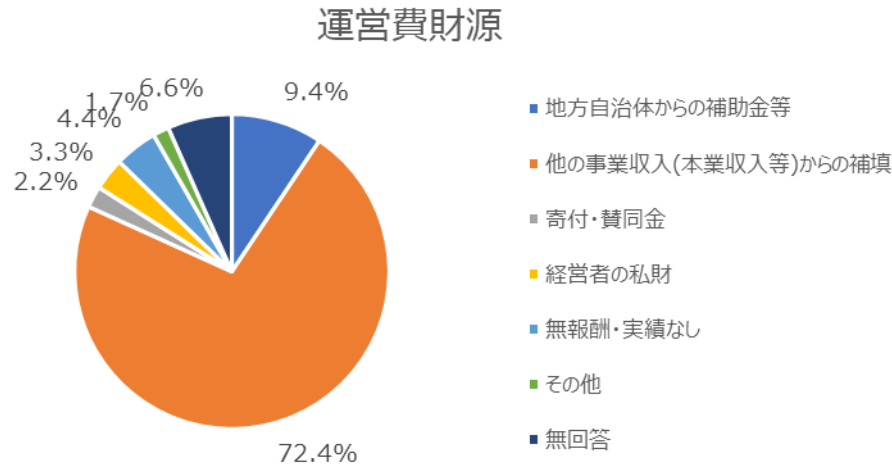
利用(受け入れ)の状況

- 利用者0とするところが多い
- 認定就労訓練は雇用型と非雇用型があるが非雇用型が6割、2割が雇用型と非雇用型の両方で受け入れている



運営・支援状況

- 運営費は原則として自治体等からの委託・補助はなく、本業収入等他の事業収入から補填するのが一般的
- 就労訓練とあわせた支援としては日常生活自立支援、社会生活自立支援を行うところが多い



就職

- 就職率は0と80~100%に二分され平均は52%
- 就職者中、訓練を行った企業への就職割合も0と80~100%に二分され平均では32%

就職率（訓練終了者あり）

0	0~20%	20~40%	40~60%	60~80%	80~100%	無回答	合計	平均	単純平均	N
23%	3%	7%	0%	4%	30%	32%	100%	52%	62%	181

※ 平均は標本の就職数総計と終了者数総計から算出したもの、単純平均は標本ごとの就職率の平均

内部就職率（就職者あり）

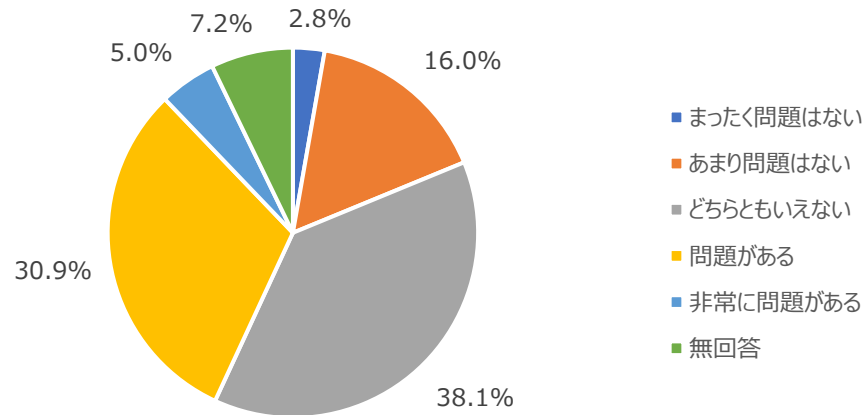
0	0~20%	20~40%	40~60%	60~80%	80~100%	無回答	合計	平均	単純平均	N
32%	4%	10%	6%	0%	42%	6%	100%	32%	54%	50

※ 平均は標本の就職数総計と終了者数総計から算出したもの、単純平均は標本ごとの就職率の平均

課題

- 実施上の問題があるとする機関は約4割
- 実施上の課題としては「職場の負担」「運営資金の確保」「利用者の確保」に加え「認定就労訓練の地域での理解」があげられている
- 受入れがない機関では「利用者の確保」「認定訓練の役割の地域での理解」をあげる者が特に多い

運営上の問題の有無



利用者の有無別課題 (M.A.)

